

# 平成29年度 定時総会報告

5月21日(日)京都社会福祉会館に於いて出席者30名 委任状180名(会員総数353名)を得て平成29年度 定時総会を開催した。

朝田会長は挨拶の中で「未来と時代の流れを見据えての 戦略と準備を基本方針として取り組んで行きたい。新理事 12名で会務運営を遂行していくので会員の皆様には活動 に対してのご協力をお願いしたい。今年度は全鍼師会主催 の東洋療法推進大会が京都で開催されるので、サポート役 として京都の会員全員で大いに盛り上げていきたい。」と述 べられた。





平成28年度事業報告ならびに平成28年度決算報告・監査報告、平成29年度事業計画ならびに平成29年度予算の報告がされた。平成28年度決算報告の承認ののち、理事及び監事の選任について審議され12名の理事及び2名の監事(外部監事1名を含む)の承認がされた。

#### 《総会終了後の臨時理事会に於いて決定された新役員体制は以下の通り》

§ 役員担当 §			氏 名	フ゛ロック
代表理事	会 長		朝田聖二	洛中
		学術部長・保険・法制・総務兼任	田中 光博	北京都
業務執行	副会長	広報部長・事務局・互助兼任	田口幸三郎	洛中
理事		スポーツケア部長・財務・学術・事務局兼任	北川 忠史	洛北
	事務局長	保険部長・広報兼任	江田 元一	洛北
	総務部長	互助厚生部長・法制兼任	森 孝太郎	洛西
	財務部長	総務・互助・事務局兼任	山内 敏司	洛中
	学術部長		田中 光博	北京都
	組織部長	保険・スポーツケア兼任	北田 義博	洛南
	保険部長		江田 元一	洛中
	法制部長	組織・スポーツケア兼任	山﨑 宣彦	北京都
	広報部長		田口幸三郎	洛中
	スポーツケア部長		北川 忠史	洛北
	互助厚生部長		森 孝太郎	洛西
	保険部	組織・広報・総務 兼任	内山 康子	洛南
担当理事	財務部	広報・スポーツケア・事務局兼任	戸中 照之	洛東
	総務部	学術・財務 兼任	辻村 猛	南京都
監事			川口 隼子	洛東
	外部監事		岡本 尚男	外部



あいあい歓談し交流を深めた。

総会議事終了後には、平成28年度新入会員24名の紹介、平成28年度生涯教育修了者13名の披露が行われた。最後に、本年度めでたく喜寿をお迎えになる高野實先生(洛南)・小原欽一先生(洛東)をご紹介し、代表して高野實先生が会長より賞状と御祝金を授与された。

総会終了後は京都社会福祉会館1階のレストラン『菜の花』に於いて、会員約30名が集い懇親会が催された。会員相互に和気

【報告 広報部】

## 「先端医療と伝統医療の融合~未来への期待」と決定!!

特別講演は、理化学研究所の網膜再生研究チームの仲泊聡先生に決定しました。分科会では、京都府師会の活動も報告される予定です。

間もなく、京都大会をアピールするポスターもできます。京都 大会成功に向けて、どうぞ皆様の参加とお力をお貸しください。 開催まであと 115日

東洋療法推進大会 in 京都 2017

大会テーマ「先端医療と伝統医療の融合~未来への期待」 9月24日~25日

## 京都府災害鍼灸マッサージコーディネーター研修会開催

4月23日(日)本会会館にて災害鍼灸マッサージコーディネーター研修会が他団体からの参加も合わせて12名の参加で開催されました。

講師として京都府健康福祉部医療課、京都府社会福祉協議会、府民力推進課地域再生担当と行政担当4名が来館。京都府の災害医療体制や災害ボランティアセンターの役割について等の講義を受けました。



9月24・25日の東洋療法推進大会 in 京都では全国に向けてこの研修を本会の取り組みとして紹介いたします。

次回は7月23日(日)福知山の被災地に出向き、現地調査と活動計画を立てる等フィールドワーク(現地研修)を予定しています。ぜひご参加下さい。

本会からの参加者:足刈、伊関、江田、吉舎、田口、山口、山内(敬称略)

【 総務 田口 】

## く京都府災害鍼灸マッサージコーディネーター研修会に参加して>

4月23日、本会会館において、災害対策コーディネーター研修会が開催された。本会からは田口副会長、江田副会長、足刈先生、山口先生、吉舎先生、伊関先生、山内が参加、また(公社)京都府鍼灸師会、NPO鍼灸地域支援ネットと共に、京都府社会福祉協議会の渡邊一真氏、京都府健康福祉部医療課副課長の藤原秀太氏、京都府府民生活部府民力推進課地域再生担当主事の吉永一休氏、同、薮内亮太氏を講師としてお招きし開催された。

最初に京都府健康福祉部医療課の藤原秀太副課長から京都府の災害医療体制について講義がありました。京都府は行政区の関係上、京都府と京都市という行政区割が違うことで連携が難しい面もあるが、災害に対して災害拠点病院等連絡協議会という組織を中心にして一体化する形を構築するよう連絡をとりあっているとのこと。また府民が災害時に情報を得られる「よろずネット」を構築された報告があり、ここで被災状況、患者さんの状況



も把握できるとの説明がなされた。また、ドクターヘリが京都府南部を運航しており、これは関西 広域連合管内ドクターヘリが網羅しており、ここから京都府は大阪府、滋賀県と連携が取られてい る。

続いて、府民力推進課地域再生担当の吉永一休氏から「災害時連携NPO等ネットワーク」の立ち上げの経緯から説明があり、このネットワークの説明が紙芝居形式で説明がされた。立ち上げのきっかけとなったのは、福知山市豪雨災害の時が契機となっており、このネットワークの組織を説明。また、コーディネーターの役割として、被災地域との橋渡し役であること、加盟登録団体が被

災された場合「支援物資マッチングポータルサイト(掲示板)」に投稿されることにより、この支援物資が受けやすくなると説明、安否確認が受けられるなどの説明もあった。その他に乳幼児の一時預かり、子供との遊び学習支援、高齢者への傾聴居場所ネットワーク、外国人被災者支援、食物アレルギー除去食への対応、避難所等のペット対応支援を実施していくためのネットワークであると説明がなされた。

京都府社会福祉協議会の渡邊一真氏からは「災害ボランティアセンターとは」「災害ボランティアセンターの役割」「私に、私の団体にできることは」の演目で説明があり、災害時だけでなく普段からの連携が肝要であることや、過去の「福知山市台風の水害」等の実例を挙げながら活動の在り方、ボランティアの役割の説明をいただきました。さらに情報の取り方、捉え方も説明いただきました。

気付いているようで気付いていない点を適切に説明いただき、これからの災害時に対しての姿勢 を改めて勉強できた有意義な時間となりました。

【洛中ブロック 山内 敏司】

## ●洛西ブロック 沓掛寮巡回施術 協力者募集

皆様お忙しいかと思いますが、ご協力お願いいたします。

日 時 平成29年7月17日(月・祝) 13時~16時

場 所 沓掛寮デイサービスセンター 京都市西京区大枝沓掛町25番地22

募集人数 10名

# 法制だより今月の報告

#### ■指導要請■

- 1. 山城南保健所へ 1 件……無免許者による違法広告
- 2. 無免許者対策協議
- (1)4月16日(木)

出席者 衆議院議員、森、山﨑

協議内容

本会より、意見書を提出し、昭和35年最高裁判決の説明、マッサージの無免許者関連については、昭和38年を最後に議会審議されていないことの説明。また、厚労省のマッサージ行為に対する曖昧な見解により、各都道府県においては、マッサージ行為に対しての取り締まり、及び指導ができない等、あはき業界の現状説明を行い、無免許者対策の取り組みへの要望を行った。

#### 衆議院議員の意見、回答

- ① 議員立法で提案することは可能である。法改正は難しい手続きになるが、一部改正というのは議連で行うこともできる。
- ② 自民党の専門委員会へ報告し、検討する。
- ③ 厚労省へ問い合わせをする。
- ④ 健康被害や死亡事故が起きているにも関わらず、議員内で取り上げられないのは、あはき業界

の意見がまとまっていないように感じる。例を上げると、美容師業界では、まつげエステの一つの事故に対しても、各都道府県の団体から要望があった。

#### (2) 4月27日(木)

出席者 京都府担当者2名、京視協2名、田中、森、山崎

#### 協議内容

- ① 京都府の無免許者によるマッサージに対する回答について
- ② 京都府ホームページについて
- ③ その他

#### ①について

中丹保健所へ、無免許者によるマッサージについて指導を要請したところ京都府より以下の回答 を受けた。

「あはき法にはマッサージの名称独占に関する規定がないため無資格者が無資格であることを 明確にした上で上記のような簡易で人の健康に害を及ぼす恐れのない程度のマッサージを利用客 が内容を理解した上で行う場合まであはき法では規制できません。」

この回答はあはき法に反する内容である。

#### 京都府の回答

この回答は広告に対する回答であって間違った内容で伝わってしまった。今後は無免許者の広告について〇〇マッサージといった広告も一般市民に誤認を与えるものは指導をしていく。

#### ②について

京都市ホームページにおいては、無届出による営業や無資格者による施術を防止し、市民が安心して施術が受けられるよう法令に基づく開設届出等を行っている施術所の情報(施設名称、住所、電話番号、開設者、業種、開設年月日)をホームページ上の掲載準備が進められている。京都府に於いても進めてほしい。

#### 京都府の回答

京都府でもホームページ上の掲載を行うよう進めていく。

#### ③ その他

- \*ズンズン体操の死亡事故の際も京都府師会は大問題としたが、他県ではそこまで持ち上がらなかった。同様に京都府内に於いても地域によって温度差がある。
- \*ネット広告についても今まで規制は入らなかったが今年4月より医療法の一部だけ規制が入る ことになった。その経緯については美容整形の事故が増えたことが原因である。あはき・柔整関 係については現状のままで規制は入らない。
- \*京都府からは今後もホームページ・保健だより等で国家資格者と無資格者の差別化をアピールしていく。

#### ◇◇◇ 会員の皆様~法制部へ情報提供をお願いします ◇◇◇

無免許業者によるビラやチラシ等の案内、看板、施術等の情報提供を本会事務所へお寄せください。 TEL 075-803-6078 FAX 075-821-2390 【法制部 山﨑宣彦】

# 会員掲示板

#### 西山トレイルを歩いてきました!!

東山トレイル、北山トレイル、そして 今回5月7日(日)京都トレイルの掉尾 を飾る西山トレイルを会友様たちと歩い てまいりました。

朝10時JR嵯峨嵐山駅で待ち合わせ でございます。前日までは小雨が降るよ うな天気でしたが、さすが晴れ男の久保 先生の御力でしょうか快晴のトレイル日 和でございます。

天竜寺を廻り、渡月橋を渡り、阪急嵐山駅を越えれば地道の西山トレイルに入ります。



トレイルでは竹の子が頭を出して迎えてくれます。竹の子をよけながら坂を進みますと松尾大社の神が坐す松尾山(275、8m)であります。



ここから来し方の東山、北山が霞の彼方に見えあ えぎながら越えた峠の数々を思い起こさせてく れます。

下りは苔寺、鈴虫寺の名所を過ぎ阪急上桂駅が京都市指定の西山トレイルの終着点でございます。しかし、我々の一行は桂離宮の笹垣をかすめ、中村軒を見ながら七条大橋を渡り、十条通を進み、近鉄十条駅横の韓国料理店のマッコリの乾杯で終わるのであります。

これには深い意味が隠されている事に気づきました。この十条通りは昔の鳥羽街道その東端は 伏見稲荷であります。その途中の札の辻には伏見稲荷の祭神のひとつ、人面蛇身の宇賀神を祀る 宇賀神社があり、この油小路十条辺は、すでに伏見稲荷の神域であります。松尾大社も伏見稲荷 も渡来人系で酒の神。これで京都トレイル出発点の稲荷と終着点の松尾とがつながりました。上 桂駅では不十分でここでめでたく京都トレイル大回りの大団円でございます。

久保先生という龍の尾につかまりながらのトレイルー行でした。同行していただいてありがたい御教示をいただいている学兄栗山先生、トレイルー行に華を添えていただいた紅一点西島先生に深く感謝致します。

## <広報部からのお知らせとお願い>

■ 会員情報、交流、意見交換の場としての「会員掲示板」 会員の奮闘記でも、治療に関する疑問や悩み、有効事例、症例検討、制度問題などでも結構 です。会員の節度ある掲示板を展開しましょう。投稿募集中!! 【広報部】